

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和8年3月31日

埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に関する 鉄道事業者への事業実施要請について

埼玉県及びさいたま市が、都市鉄道等利便増進法（平成17年法律第41号）第11条第1項の規定に基づき、鉄道事業者に対して、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に関する事業の実施を要請いたしました。また、同項に基づき、速達性向上事業に関する計画の素案を鉄道事業者へ提示しました。

<要請概要>

1 要請日時

令和8年3月31日（火曜日） 14時30分から14時50分まで

2 要請者、要請先

要請者 埼玉県、さいたま市

要請先 整備主体：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
営業主体：埼玉高速鉄道株式会社

3 事業の概要

整備区間 浦和美園 ～ 岩槻

営業キロ程 約7.2km

整備駅 浦和美園駅 ※既存駅
埼玉スタジアム駅（仮称） ※臨時駅
中間駅（仮称）
岩槻駅（仮称）構造 【高架構造】浦和美園～岩槻既成市街地の手前
【地下構造】岩槻既成市街地～岩槻駅（仮称）

事業スキーム 都市鉄道利便増進事業 等



4 概算事業費

1, 440億円（令和7年4月価格）

5 概算工期

14年（速達性向上計画の認定から開業までの期間）

6 整備効果

埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）については、平成28年4月の交通政策審議会において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトに位置付けられ、「埼玉県東部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待」とする意義が示されております。

先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸については、都心部への速達性・利便性の向上や鉄道空白地域の解消など「東京圏の鉄道ネットワーク強化」や「災害時等の代替路線機能の充実」に大きな効果があります。

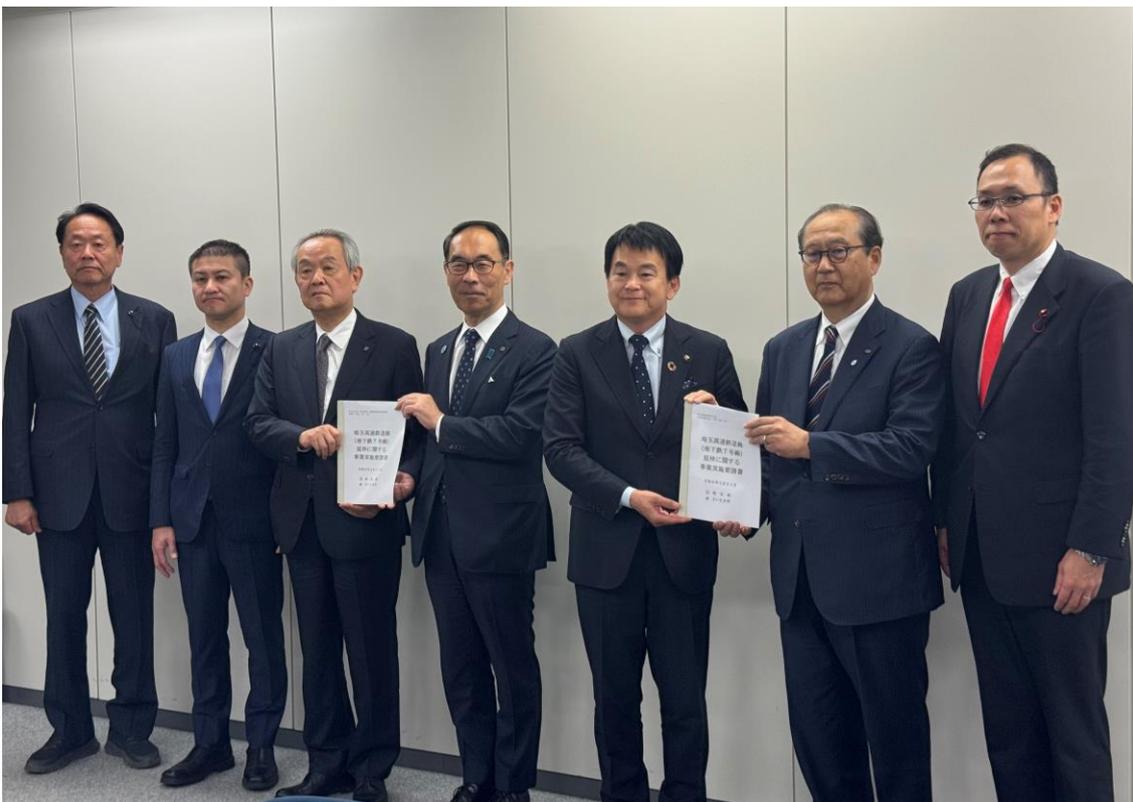
(参考) 要請の様子

場所：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道技術センタ

ー 5階 A会議室

左から

- ・小島 信昭 埼玉県議会議員
- ・荒木 裕介 埼玉県議会議長
- ・藤田 耕三 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長
- ・大野 元裕 埼玉県知事
- ・清水 勇人 さいたま市長
- ・平野 邦彦 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長
- ・伊藤 仕 さいたま市議会議長



<要請内容に関する問合せ先>

企画財政部 交通政策課 調査計画・3セク線担当 荒木・福永・長井
電話 048-830-2235